

「熊本の戦争遺跡から見た加害と被害」

くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 代表 高谷和生

1 はじめに ～私と戦後75年の様相～

- 戦後世代としての「私の視点」
- 近現代考古学との出会い、歴史資料の客観性・近現代日本・熊本の歴史像構築の必要性
- 森永ヒ素ミルク中毒事件、菊池恵楓園ボランティアガイド活動、ピースくまもと設立準備会

2 熊本の戦争遺跡・遺産

MAP『くまもと戦争遺産ガイドマップ』他 啓発リーフレット

(1) 戦争遺跡とは

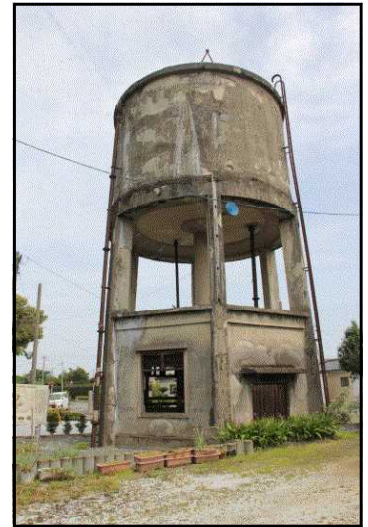
- 全国の戦争遺跡は「約50,000」件、指定登録は「305」件 2020年8月現在
- 熊本県内の太平洋戦争期の戦争遺跡総数は、多数の特殊地下壕を含めた「723件」
『くまもとの戦争遺産』内の一覧表には「224件」を精査し記載
- 熊本県内の指定登録文化財は国148件、県383件、市町村3,382件、国登録文化財156件の計2,382件。そのなかで近現代戦争遺跡の指定登録は次の通り ※2019年2月末現在

(2) 西南戦争期の指定等

西南戦争遺跡群（国指定、熊本市・玉東町）、明德官軍墓地（熊本市）、七本官軍墓地（熊本市）、花岡山陸軍埋葬地（熊本市）、旧輜重兵六聯隊衛兵所（熊本市）、有栖川の宮御督戦の地（玉東町）、篠原国幹戦傷の地（玉東町）、城の原官軍墓地（南関町）、肥猪町官軍墓地（南関町）、陣内官軍墓地（水俣市）、下岩官軍墓地（和水町）、高瀬官軍墓地（玉名市）、田浦官軍墓地（芦北町）、峰崎官軍墓地（芦北町）の計14件

(3) 太平洋戦争期の指定等

「花房飛行場給水塔」（陸軍菊池飛行場高架水槽・菊池市指定有形文化財）、「永山の掩体壕」（陸軍人吉秘匿飛行場木製有蓋掩体壕・球磨郡あさぎり町登録文化財建造物）の2件。また、合志市の「黒石原飛行場奉安殿」は、保存修復事業を進めており、完了後に合志市指定文化財となる予定である。



菊池市指定文化財「花房飛行場給水塔」 菊池飛行場

(4) 熊本の「戦争の歴史」をたどる

～熊本に残された戦争の傷跡「七大特徴」～

①軍都熊本市の軍事施設

～熊本城から東部の大江・渡鹿地区への軍施設の移転～

②九州で三番目に多い陸海軍飛行場

～本土決戦に向け、地下にもぐった飛行場施設～

③東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所

～軍直営で石炭を原料とした黄色火薬の生産～

④三菱重工業熊本航空機製作所と学校・地下工場

～陸軍四式重爆撃機「飛龍」の生産～

⑤本土決戦の天草地区砲台、震洋等の特攻艇基地と人吉地区地下工場・地下壕群

□2018年8月1日開館 錦町立「人吉海軍航空基地資料館 ～山の中の海軍の町にしきひみつ基地ミュージアム」

□意見書提示（同年9月）回答なし。新たな「靖国史観」への危機

□戦争や戦争遺跡を美化したり、集客目的に利用する「戦跡の観光地化・商品化」「歴史事実の歪曲・矮小化」ではないか。

□「学ぶ旅の観光」のあり方、戦争遺跡の学びの本質とは

□何でもありの「地域づくり」、文化財活用の誤用、行政がからむ「プチ遊就館」

⑥県内各地に残る空襲・戦災の「被害の歴史」

⑦朝鮮人や中国人、連合軍俘虜労働の「加害の歴史」

3 空襲被害の戦争実相

～空襲下の熊本～

啓発リーフレット『M76焼夷弾と熊本空襲』、『空襲下の熊本』

(1) 第1回熊本大空襲

- 昭和20年7月1日深夜 B29攻撃154機
- 全国中小都市への戦略爆撃(全国160中小都市の16番目の人口)

(2) 第2回熊本大空襲

- 昭和20年8月10日午前 B24・B25・A20・A26・P47・P38
- 継続した都市空襲としてだけでなく、沖縄移駐の陸軍航空群による「九州上陸作戦(オリンピック作戦)」前哨戦の位置づけ

(3) M76落下傘付き500ポンド大型焼夷弾

- 多様な焼夷弾構成、徹底した攻撃
- 「原爆」投下へとつながる爆撃の思想

(4) 昭和20年8月10日眼下の熊本市街地、熊本空襲を撮影した場所の特定。関わる証言の“継承”

- 沖縄移駐の第5航空団第3爆撃群団の各爆撃機による攻撃
- 残された証言の掘り起こしとその検証



1945年8月10日米軍機による
市立商工学校への空襲

4 「加害の歴史」と向き合う ～熊本県内の俘虜収容所～

(1) 連合軍俘虜と九州内俘虜収容所

- シンガポール・蘭印ジャワ作戦で、34万人の俘虜。「俘虜収容所令」昭和16年12月23日
- 「俘虜待遇条例(1929年7月27日ジュネーブ)」は批准していないが、「規定を準用」
- 「俘虜管理要項(昭和17年5月5日)」により「(白人捕虜は)我が国の戦時生産拡充ならびに軍事上の労務に利用する」。出征兵士急増による、生産労働力不足への充当
- 全国で130カ所(終戦時で約84カ所)を設置、約37,000(うち死者は約3,500人)が使役
- 九州管内は福岡福岡俘虜収容所は本所(福岡市)を含めて22カ所

(2) 福岡俘虜収容所第六派遣所

(田浦捕虜収容所)

- 使役企業は、東海電機株式会社田浦工場
- 1943年(昭和18)10月13日～6月29日
- 俘虜内訳はアメリカ人2名、イギリス人97名、ニュージーランド人3名の計102名。死亡者数は3名(英国籍)
- Jim MacIntoshさん手記、地元証言、田浦安松さんへの敗戦後のお礼挨拶、古庄司所長への終戦直後俘虜将校からの感謝状



1944年12月のクリスマスイベントでの「福岡第六派遣所収容の捕虜達」 古牧昭三氏提供

(3) 福岡俘虜収容所第一分所

(熊本捕虜収容所)

- 三菱重工業熊本航空機製作所付属飛行場建設の為に、西部軍指令部経理部管轄
- 1942年(昭和17)11月28日開設、1943年11月20日福岡(蓆田飛行場)へ移動
- 俘虜内訳はアメリカ人493名、イギリス人150名、オランダ人250名、オーストラリア人20名の計913名。死亡者数は35名(全て英国籍)
- 俘虜労働・使役は、「ジュネーブ条約違反行為」の指摘
- 民間交流により、「未来に向け」日本と関わった国々との“トゲ”をとる!

(4) 敵機捕獲搭乗員

- 内地での捕虜飛行士は「一般捕虜」ではなく、戦犯容疑の「敵機捕獲搭乗員」
- 総数568人で、無事本国への生還者は303人
- 1945年8月10日「第5航空団第3爆撃機戦隊第507戦闘機戦隊 P47戦闘爆撃機 Earl G. Graham Jr 少尉機」墜落
- 墜落死と遺体陵辱、戦後GHQの調査・戦犯容疑

5 まとめ ～民主的で平和な社会の構築に向けて～

□一人ひとりが戦争遺跡・遺産と向き合い「平和の語り手」として語り継ぐ

①戦争遺跡の調査、保存、継承・活用

②戦争遺跡・遺産は、貴重な歴史資料としてだけでなく、「国民共有の財産“文化財”」

③広島「被爆体験伝承者」と長崎「平和案内人」による非当事者による語り

□熊本の「血」と「智」、地域の特性を基にした「地」による継承